

市営住宅豊川特定公共賃貸住宅入居者募集案内

○申込の条件

所得基準 15万8千円以上48万7千円以下の世帯

○募集する住宅

单身の方はお申込みできません

型式	建設年	タイプ	居室の概ねの広さ (畳)					家賃	浴設備	駐	エレベータ	住宅番号	戸数	事故
6階建 3LDK	H8年	B	13.6	6.2	6	5.7	/	69,600～92,900	リース	有	有	102	1	無
6階建 4LDK		A	16.1	6.0	5.6	5.1		4.5				79,200～102,800	406	

*事故住宅（直近の前入居者が住宅内で自殺または殺人により死亡した住宅）の場合は、事故欄に有の表示をいたします。

○家賃について

(1) 所得の月額が44万5千円以下の方の家賃は、減額申請をすることにより下記の（A）欄の額になります。

減額した場合の家賃 (A)			月額家賃 (B)
3LDK	所得の月額が32万2千円以下の方		92,900円
Bタイプ	所得の月額が32万2千円を超え44万5千円以下の方		
4LDK	所得の月額が32万2千円以下の方		102,800円
Aタイプ	所得の月額が32万2千円を超え44万5千円以下の方		

(2) 家賃のほかに入居後に必要な費用・駐車場料金等が月額5千円～6千円程度かかります。

○申込み期間 2月6日（月）から2月10日（金）まで 午前8時45分～午後5時30分

○申込み受付場所 (財)函館市住宅都市施設公社(亀田支所2階), 函館市役所5階会議室および4支所
 ※ 公社で申込みをされる方で2階への上り下りが困難な方は、亀田支所1階に臨時窓口を開設しておりますのでご利用ください。

〈4支所公社窓口受付日時〉

- ・戸井支所 : 2月8日(水) 午前10時～正午
- ・恵山支所 : 2月8日(水) 午後1時30分～3時30分
- ・南茅部支所 : 2月9日(木) 午前10時～正午
- ・楯法華支所 : 2月9日(木) 午後1時30分～3時30分

○公開抽選 2月15日（水） 午後2時 亀田福祉センター 3階第1会議室

※ 駐車場の混雑が予想されますので、抽選会にお越しの際は、なるべく公共交通機関のご利用をお願いいたします。

○抽選発表 2月15日（水）から2月29日（水）までの間、市役所4階住宅課前、各支所および函館市住宅都市施設公社に掲示するほか、抽選日の翌日から公社ホームページでもご覧いただけます。
 仮当選者にはその旨を通知いたしますが、落選者への通知はいたしませんのでご了承ください。
 抽選結果について、電話等での問い合わせにはお答えいたしませんのでご了承下さい。

○入居可能時期 平成24年3月下旬（予定）

市営住宅弥生特定公共賃貸住宅入居者募集案内

○申込の条件

所得基準 15万8千円以上48万7千円以下の世帯

○募集する住宅

◎は単身の方もお申込みできます

型式	建設年	タイプ	居室の概ねの広さ (畳)				家賃	浴設備	駐	エレベータ	住宅番号	戸数	単身	事故
3階建 2LDK	H9年	B	15.5	6.9	6		58,300~82,100	リース	有	無	105	3	◎	無
		B	15.5	6.9	6		58,300~82,100				204			
		B	15.5	6.9	6		58,300~82,100				304			
3階建 3LDK		C	17.9	6.5	6.0	5.9	70,300~96,100				102	6		
		C	17.9	6.5	6.0	5.9	70,300~96,100				103			
		C	17.9	6.5	6.0	5.9	70,300~96,100				107			
		B	17.9	6.0	6.0	5.9	69,800~95,500				109			
		C	17.9	6.5	6.0	5.9	70,300~96,100				203			
		C	17.9	6.5	6.0	5.9	70,300~96,100				206			

*事故住宅（直近の前入居者が住宅内で自殺または殺人により死亡した住宅）の場合は、事故欄に有の表示をいたします。

○家賃について

(1) 所得の月額が44万5千円以下の方の家賃は、減額申請をすることにより下記の(A)欄の額になります。

減額した場合の家賃 (A)			月額家賃 (B)
2LDK Bタイプ	所得の月額が32万2千円以下の方	58,300円	82,100円
	所得の月額が32万2千円を超え44万5千円以下の方	70,200円	
3LDK Bタイプ	所得の月額が32万2千円以下の方	69,800円	95,500円
	所得の月額が32万2千円を超え44万5千円以下の方	82,600円	
3LDK Cタイプ	所得の月額が32万2千円以下の方	70,300円	96,100円
	所得の月額が32万2千円を超え44万5千円以下の方	83,200円	

(2) 家賃のほかに入居後に必要な費用・駐車場料金等が月額5千円~6千円程度かかります。

○申込み期間 2月6日(月)から2月10日(金)まで 午前8時45分~午後5時30分

○申込み受付場所 (財)函館市住宅都市施設公社(亀田支所2階), 函館市役所5階会議室および4支所
 ※ 公社で申込みをされる方で2階への上り下りが困難な方は、亀田支所1階に臨時窓口を開設しておりますのでご利用ください。

〈4支所公社窓口受付日時〉

- ・戸井支所 : 2月8日(水) 午前10時~正午 ・恵山支所 : 2月8日(水) 午後1時30分~3時30分
- ・南茅部支所 : 2月9日(木) 午前10時~正午 ・般法華支所 : 2月9日(木) 午後1時30分~3時30分

○公開抽選 2月15日(水) 午後2時 亀田福祉センター 3階第1会議室

※ 駐車場の混雑が予想されますので、抽選会にお越しの際は、なるべく公共交通機関のご利用をお願いいたします。

○抽選発表 2月15日(水)から2月29日(水)までの間、市役所4階住宅課前、各支所および函館市住宅都市施設公社に掲示するほか、抽選日の翌日から公社ホームページでもご覧いただけます。
 なお、仮当選者にはその旨を通知いたしますが、落選者への通知はいたしませんのでご了承ください。
 抽選結果について、電話等での問い合わせにはお答えいたしませんのでご了承下さい。

○入居可能時期 平成24年3月下旬(予定)

- 所得基準 入居しようとする世帯全員の合計所得から控除額を差し引いて12で割った金額が15万8千円以上48万7千円以下の世帯。
 月額所得＝（年間所得額－控除額）×1／12
 ※詳しくは窓口にお尋ねください。

○申込みに必要な書類

「特定公共賃貸住宅入居申込書」に必要な事柄を記入の上、次の書類を添えてお申込ください。

1. 入居申込書
 2. 印鑑
 3. 収入を証明するもの（次の表に該当する書類）
 4. 同居する親族が婚約者の場合は婚約証明書（公社指定用紙）
 5. 障がいのある方は、障害者手帳
 6. 65歳以下で無職の方は、無職申立書（公社指定用紙）
 7. 離職票・雇用保険受給資格者証（お持ちの方は提出してください）
- * その他必要に応じて書類の提出を求めています

収入を証明するもの（該当するいずれかの書類）

区分	収入の状況	証明期間	証明書
給与 所得者	現在の勤務先に、平成23年1月1日以前から勤務している方	平成23年1月1日～23年12月31日	・勤務先が発行した平成23年分源泉徴収票
	現在の勤務先に、平成23年1月2日以降に就職した方	就職した月の翌月分から12か月分	・勤務先の給与証明書（公社指定用紙） 《注》窓口でお問い合わせ下さい
年金 受給者	年金、恩給等を平成23年1月1日以前から受給している方		・公的年金の23年分源泉徴収票 ・年金の振込通知書（直近のもの）
	年金、恩給等を平成23年1月2日以降に受給した方または改定になった方		・年金証書、改定通知書または振込通知書（直近のもの）
事業 所得者	平成23年1月1日以前から自営業をしている方	平成23年1月1日～23年12月31日	・平成24年確定申告控え（23年分の所得） （税務署の受付印または受付日時の印字があるもの）
	平成23年1月2日以降に自営業を始めた方	開始月分から12か月分	・事業収入申告明細書（公社指定用紙）と、 平成24年確定申告書控え（23年分の所得） （税務署の受付印または受付日時の印字があるもの） 《注》窓口でお問い合わせ下さい
その他	雇用保険の一時金受給者は、受給資格者証の写し ただし、冬期間失職し再度同じ職場に勤務する場合は、勤務先が発行する源泉徴収票（平成23年分）		

○申込みにあたってのご注意

- (1) 申込みは、1世帯につき1戸に限ります。
- (2) 申込書、その他提出書類に虚偽のあることが判明した場合は、失格となります。
- (3) 申込書に記載されていない方は、入居できません。
- (4) 申込者及び申込者と現に同居し、または同居しようとする親族が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第6号に規定する暴力団員である場合は、申込みできません。
- (5) 持ち家のある方は、申込みできません。
- (6) 戸籍上の配偶者がある場合、配偶者と共に申込みが必要です。
- (7) 婚約者は入居指定日より同居のうえ、申込日より6か月以内の入籍が条件となります。
 なお、入籍後に入籍を確認できる戸籍謄本を提出していただきます。
- (8) 補欠当選者は、仮当選者が辞退または失格となった場合にのみご案内します。
- (9) 入居の際に、敷金として家賃の2か月分に相当する額がかかり、連帯保証人1名が必要となります。

※市営住宅では、犬・猫・鳩などの動物の飼育はできません。

〒041-0806 函館市美原1丁目26番8号
 財団法人 函館市住宅都市施設公社
 電話 0138-40-3602
 公社ホームページにも掲載中です
<http://www.hakodate-jts-kosya.jp/>